

参議院岩手県選出議員補欠選挙

投票日は10月27日です

10月10日を告示日、10月27日を投票日とする参議院岩手県選出議員補欠選挙が行われます。選挙公報や政見放送などをよく見て、棄権することなく確かな一票を投じましょう。投票日に仕事や旅行などの用事がある人は期日前投票や不在者投票をご利用ください。

◆問い合わせ 町選挙管理委員会事務局（☎821-3111 内線418）へどうぞ。

投票方法

今回の選挙では、参議院岩手県選出議員補欠選挙の投票が行われます。

投票用紙（色はクリーム色）には候補者の名前を記入して、投票してください。

◎27日の投票は午後6時までに27日の投票時間は、午前7時から午後6時までです。投票所は左表の19カ所となります。

◎係員が投票を補助します
自筆で投票することが難しい場合には、投票所の係員が本人

の代わりとなり、本人が指示したとおりに投票用紙に記入する「代理投票制度」があります。同制度の利用を希望する人は、投票所で係員にお申し出ください。この制度は、期日前・不在者投票でも利用でき、投票内容は秘密情報として固く守られ、一切口外されません。

町内で投票できる人

町内の投票所で投票できる人は、次に該当する人です。
▽平成18年10月28日以前に生ま

未来をつくる
あなたの一票大切に



れた人で、令和6年7月9日以前に本町に住民登録をして、引き続き住民基本台帳に登録されている人

※令和6年7月10日以降に本町に転入届を提出した人は、前住所地に選挙権があります。本町で不在者投票をするか、前住所地で投票してください。

期日前・不在者投票

◎期日前投票

投票日に仕事や旅行などの用事があり、投票所へ行けない場合は、期日前投票をご利用くだ

さい。

▽場所・日時

▼役場2階特別会議室：10月11日～26日・午前8時半～午後8時

▼船越防災センター、豊間根生活改善センター：10月25日、26日・午前8時半～午後6時
▽持ち物 入場券

◎不在者投票

出張や旅行などで町外に滞在している人や指定されている病院、老人ホームなどに入院・入所中の人は、滞在先または入院・入所している施設で不在者投票ができます。

投票手続きに日数がかかりますので、利用される人は、町選挙管理委員会事務局へ早めにお問い合わせください。

入場券をお忘れなく

入場券は10月11日以降に各家庭に郵送しますので、記載されている投票所を確認の上、投票の際にお持ちください。

※入場券を紛失された場合でも投票できます。

◆◆◆◆◆

開票は、即日開票です。開票作業は、当日の午後8時から旧山田小学校体育館で行います。

広報クイズ

No.327

全問正解者の中から抽選で5人に図書カード1,000円分をプレゼント！3つの中から正しいものを選んで、応募してね。

①岩手県の無形民俗文化財に指定された山田の神幸行事は9月〇日と〇日に開催された？

- A 15日と16日
- B 16日と17日
- C 21日と22日

②道の駅やまだ「おいすた」の来場者は〇〇〇万人を達成した？

- A 10
- B 50
- C 100

③今年のプレミアム付商品券は最大4万円で〇万円分の商品券が購入できる？

- A 3
- B 4
- C 5

【応募方法】 はがきに下記の内容を記載しご応募ください。当選者の氏名、地区名は来月1日号で発表します。応募は1人1通です。

〒028-1392

山田町役場
広報クイズ係
行

・クイズの答え

(例) ①-A
②-B
③-C

・氏名
・年齢
・住所
・連絡先

「みんなのスペース」へのイラスト投稿を兼ねる場合は、氏名などの情報を表面に記載してください。

【締め切り】 10月15日（当日消印有効）

【当選者発表】 前回の正解は、①-C、②-C、③-Aでした。応募数は25通、抽選の結果次の5人が当選しました。

- ▶大沢…大川ヒメ子、福士叶音、佐々木良子
- ▶織笠…小林京子、中村寿三（敬称略）

郵便投票をご利用ください



郵便投票を希望する人は、町選挙管理委員会から交付された郵便投票証明書を提示の上、10月23日までに投票用紙を請求してください。

▽利用できる人 ▼身体障害者手帳：両下肢などの障害が1・2級、内臓機能障害が1・3級、免疫・肝臓の障害が1・3級の人 ▼戦傷病者手帳：両下肢などの障害が特別項症、第2項症、内臓機能障害が

特別項症、第3項症の人 ▼介護保険の被保険者証：要介護状態区分が「要介護5」の人 ※郵便投票証明書が無い人は、町選挙管理委員会へ交付申請をしてください。また、証明書には有効期限がありますので、忘れずに更新の手続きをしてください。

◎自筆できない人は代理記載制度のご利用を
自ら記載するのが困難な人は、事前に登録した代理人に記載をさせることができます。

▽利用できる人 ▼身体障害者手帳：上肢または視覚の障害が1級 ▼戦傷病者手帳：上肢または視覚の障害が特別項症から第2項症まで

◇投票所一覧

投票区	投票所
山田第1	町まちなか交流センター
2	町中央公民館
3	山田北コミュニティセンター
4	旧さくら幼稚園
5	関口農業担い手センター
船越第1	船越防災センター
2	山の内生活改善センター
3	田の浜コミュニティセンター
4	大浦漁村センター
織笠第1	織笠コミュニティセンター
2	猿神農業担い手センター
3	田子ノ木生活改善センター
4	織笠コミュニティ外山ブロックセンター
大沢第1	大沢ふるさとセンター
豊間根第1	豊間根生活改善センター
2	農村婦人の家
3	田名部林業担い手センター
4	上豊間根自治会交流会館
5	荒川農業構造改善センター